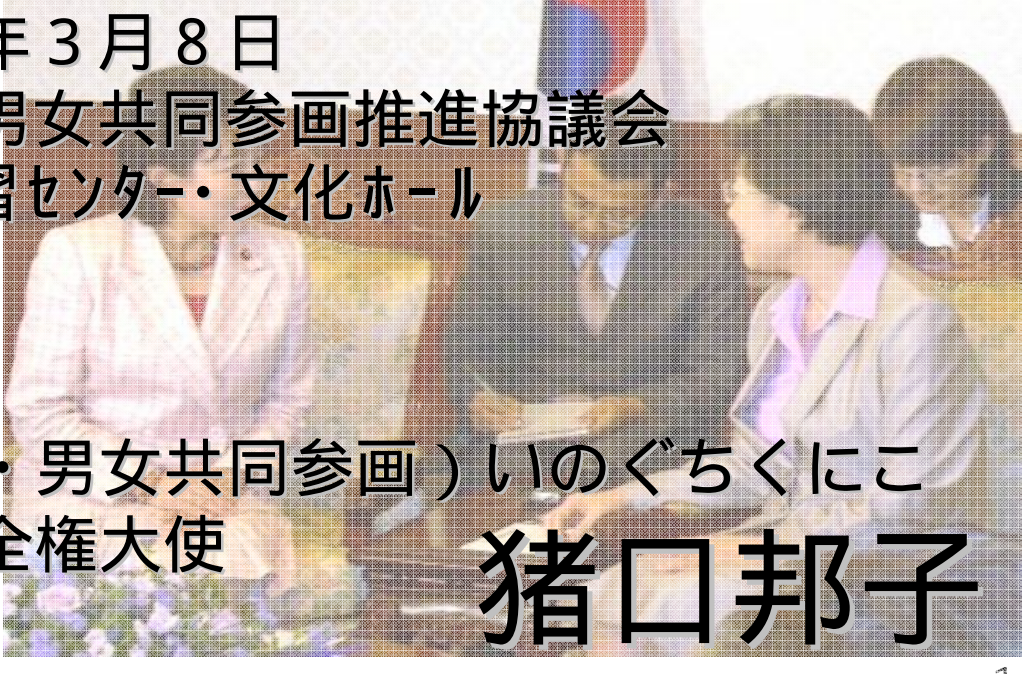
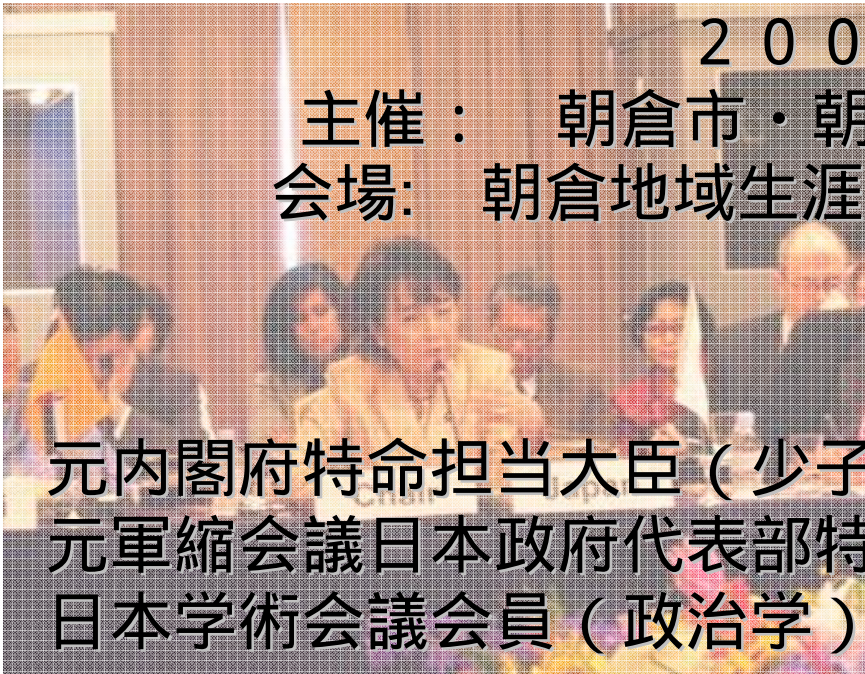




朝倉市 男女共同参画推進条例制定記念講演会 「男女共同参画と社会改革」

2008年3月8日

主催： 朝倉市・朝倉男女共同参画推進協議会
会場： 朝倉地域生涯学習センター・文化ホール



元内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）いのぐちくにこ
元軍縮会議日本政府代表部特命全権大使
日本学術会議会員（政治学）

猪口邦子

朝倉市男女共同参画推進体制

1. 推進本部設置 本部長は塚本勝人市長
2. 男女共同参画推進協議会（坂井圭子会長）に計画等の素案作りや調査研究を委嘱し、協議会は提言をまとめる。
3. 本部の下に男女共同参画推進委員会（実務担当職員等）が設置され、本部に報告等を行う。

2006年7月1日に推進協議会設置

2007年3月に推進計画が策定された

2007年12月に朝倉市議会にて男女共同参画のまちづくり条例が満場一致で採択

2008年4月1日に施行

2008年7月1日に男女共同参画審議会が発足予定（条例にて審議会設置が規定されている）